

会員各位

公益社団法人全日本不動産協会岐阜県本部  
 公益社団法人不動産保証協会岐阜県本部  
 一般社団法人全国不動産協会岐阜県本部  
 本部長 野田 久貴

## ～岐 阜 県 本 部 だ よ り ～

### [1]令和7年度第4回法定研修会(e ラーニング)のお知らせ

令和7年度第4回法定研修会を WEB 講習(eラーニング)にて実施いたします。研修内容・受講方法等は下記の通りです。本研修は、宅地建物取引業法第64条の6の規定に基づく法定研修となりますので、皆様受講して頂きますようお願い申し上げます。

記

【実施期間】令和8年2月2日(月)～令和8年2月28日(土)まで

第一部 【講義内容】不動産の不具合(瑕疵)に関する仲介業者の責任

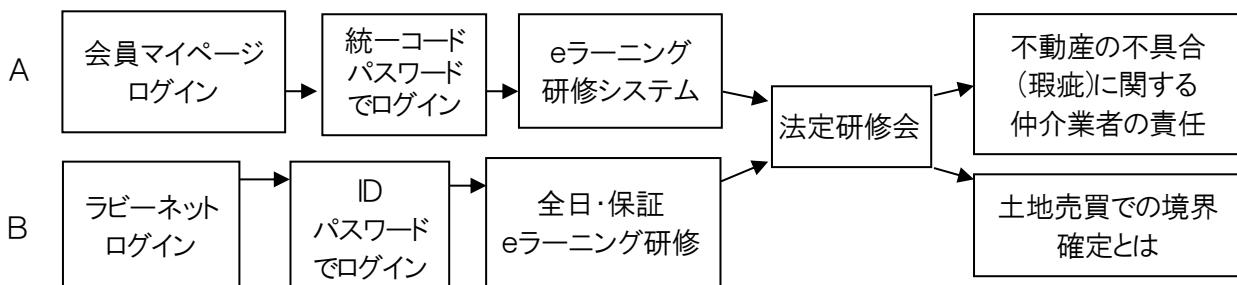
【講 師】弁護士 那賀島 八起 氏

第二部 【講義内容】土地売買での境界確定とは

【講 師】測量士・土地家屋調査士 加藤 博永 氏

【受講方法】全日本不動産協会ホームページにアクセスし、「会員ログイン」よりパスワード等を入力し、下の要領で視聴して下さい。動画視聴後、効果測定に回答していただき、効果測定7割以上の正解で合格となります。効果測定合格まで修了された方のみ第4回法定研修会を出席とさせていただきます。

研修済証が必要な方は、効果測定合格後の画面より、研修済証をダウンロードしてください。



※ [会員マイページ]と[ラビーネット]のどちらでも受講していただけますが、[ラビーネット]から受講される場合は、ラビーネットのIDとパスワードを入力してください。

※パソコンの環境が整っていない方は、事務局よりテキストを郵送しますので、ご連絡下さい。テキスト到着後、ご自宅で熟読し、効果測定に解答していただき、岐阜県本部事務局(FAX058-276-0311)まで送付して下さい。令和7年度第4回法定研修会を出席とさせていただきます。  
 尚、各5問中3問正解されなかった方は、事務局より連絡させていただきます。

【問い合わせ先】 岐阜県本部事務局 TEL:058-272-5968

## [2]令和7年度会費納入について

令和7年6月1日に令和7年度会費請求書を発送させていただきました。まだお振込みをしていただけていない方は、同封しております振込用紙にてお振込み下さいますようよろしくお願ひします。なお、既に納入していただきました方、ありがとうございました。

## [3]「賃貸住宅入居者総合保険」「テナント総合保険」代理店募集のお知らせ/全日ラビー少額短期保険株式会社

「全日ラビー少額短期保険株式会社」は、全日会員の為に設立された全日グループの少額短期保険会社です。賃貸不動産をお取扱いされています全日会員の皆様より、代理店を募集しています。

『全日ラビー少額短期保険「新規代理店登録キャンペーン」(代理店登録していただいた会員の方に、QUOカード(10,000円相当)を進呈)』を実施しています。この機会に是非ご登録下さい。代理店登録希望の方は、全日ラビー少額短期保険(株)代理店登録担当窓口(03-3261-2201)までご連絡下さい。

※ 登録完了1,000社に到達した場合、本キャンペーンは終了しますのでご了承ください。

## [4]新規入会者・諸変更事項について

【新規入会者】 新しく入会されました会員の方を紹介します。(1月分)

入会日	商 号	事務所所在地	代表者氏名	TEL番号
			宅地建物取引士	FAX 番号
R8.1.15	(株)なかむら不動産	多治見市滝呂町12丁目 159-10	中村 佳世子 中村 佳世子	0572-74-0811 0572-74-5080

【諸変更事項】 諸変更事項については次の通りです。

受付年月日	商 号	変更事項	変 更 前	変 更 後
R8.1. 9	(株)カスガイ工務店	専任宅建士	小倉 望	中村 亜矢
R8.1.15	(株)サン・メイト	専任宅建士	長坂 志穂	

## [5]免許更新について

免許更新対象の方に、免許申請書一式を、**令和8年2月中旬**に送付させて頂きます。お早めに更新をお済ませ下さい。

【令和8年7月更新分】

商 号	代 表 者	免許有効期限(至)
みやび不動産	古川 正二	令和8. 7. 13
金子建築工業(株)	鈴木 秀利	令和8. 7. 23
(有)亀津建築	亀津 雅	令和8. 7. 26
(株)ミツワ	福田 善成	令和8. 7. 27
イワタ建設(株)	杉本 高男	令和8. 7. 31

- ※ 更新の済まれた方は、免許申請書の内、法人の場合=第1面(要受付印)、第2面、第3面、添付書類(4)、(6)、(10)。個人の場合=第1面(要受付印)、第3面、添付書類(4)、(10)の写しを郵送もしくは、メールまたはFAX(058-276-0311)にて事務局まで提出願います。
- ※ 令和7年12月31日をもって岐阜県証紙の販売が終了しました。岐阜県証紙に変わる免許申請手数料の納付方法につきましては、岐阜県建築指導課のホームページをご参照ください。  
**宅地建物取引業法にかかる手数料の納付方法について** <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/450579.html>
- ※ 令和7年4月1日より、電子申請にて免許更新が可能となりました。詳しくは岐阜県ホームページをご覧ください。  
**岐阜県ホームページ** <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/410216.html>

## [6]県有財産売却のお知らせ/岐阜県総務部管財課 財産活用係

岐阜県より、県有財産売却のお知らせがありましたので、会員の皆様にご案内いたします。詳しくは岐阜県ホームページをご覧ください。

### 1. 売却する県有財産

物件番号	所在 地	現況地目	地積 (m <sup>2</sup> )	予定価格 (円)	入札保証金 (円)
1	岐阜市寺田 1-16-2	宅地	482.02	3,700,000	370,000
2	岐阜市三田洞東 3-12-1	宅地	214.78	2,500,000	250,000
3	下呂市少ヶ野字ノクビガト 296-6	宅地	306.71	3,400,000	340,000
4	高山市石浦町 5-336-1 <small>(登記上は雑種地)</small>	宅地	666.85	25,600,000	2,560,000

### 2. 一般競争入札の日程等について

#### (1) 参加申込みの受付

参加申込み受付期間 令和8年1月27日(火)～令和8年2月10日(火)

入札保証金納付期限 令和8年2月24日(火)

#### (2) 入札日時・入札会場

・岐阜市の物件

令和8年3月3日(火) シンクタンク庁舎3階入札室(岐阜市薮田南5-14-12)

・下呂市及び高山市の物件

令和8年3月5日(木) 飛驒総合庁舎 厚生棟2階 厚生2会議室(高山市上岡本町7-468)

岐阜県ホームページ <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/20032.html>

## [7]恵那市立地適正化計画に伴う届出制度の開始について

/恵那市役所建設部リニア都市計画都市整備課

恵那市では、令和8年3月31日より、都市再生特別措置法に基づく「恵那市立地適正化計画」に関する届出制度が始まります。立地適正化計画で定めた誘導区域内外で、一定規模以上の住宅や計画に位置付けた施設の開発、建築等の行為をする際には、あらかじめ、市への届出が必要となります。

詳しくは恵那市ホームページ「立地適正化計画に基づく届出」をご覧ください。

恵那市ホームページ「立地適正化計画に基づく届出」

<https://www.city.ena.lg.jp/soshikiichiran/kensetsubu/linearmachizukurika/1/annnaitobosyu/19367.html>

## [8]海津市用途地域指定に関する事前周知について

/海津市役所 都市建築部 建設都市計画課

海津市では、令和8年7月末以降に新たに用途地域指定及び特定用途制限地域の指定を予定しております。用途地域等の指定に関する概要について、下の通りお知らせいたします。

#### ○対象区域

##### 【用途地域指定】

海津市南濃町:駒野工業団地周辺地区(工業専用地域)、駒野駅周辺地区(第二種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、準工業地域)

海津市平田町:今尾周辺地区(第二種住居地域、準住居地域)

海津市海津町:海津市役所周辺地区(第二種住居地域、準住居地域)

##### 【特定用途制限地域】

南濃町:(仮称)海津スマートIC周辺地区(戸田地区)

##### 【建築形態規制区分の変更】

用途地域の指定に伴い、これまで「V区域」であった区域のうち、用途地域に含まれない箇所については、「Ⅲ区域」へ変更。

都市計画図等は市のホームページをご覧ください。

海津市ホームページ <https://www.city.kaizu.lg.jp/kurashi/0000000537.html>

## [9]「宅地建物取引業における犯罪収益移転防止のためのハンドブック」

### 改訂第5版公開について/不動産流通推進センター

「不動産業における犯罪収益移転防止及び反社会的勢力による被害防止のための連絡協議会」（事務局：（公財）不動産流通推進センター）は、業界を挙げて、不動産業における犯罪収益移転防止等に関する措置の徹底を図っております。今般、その一環として、連絡協議会で制作している「宅地建物取引業における犯罪収益移転防止のためのハンドブック（通称：犯収法ハンドブック）」に関し、改訂第5版が公開されましたのでお知らせします。

犯収法ハンドブック等の掲示場所ホームページ <https://www.retpc.jp/shien/maneron/>

## [10]e-Taxの活用のお願い/名古屋国税局

令和7年1月上旬より、スマホ用電子証明書に対応するなど、e-Taxが一層便利になりました。また、不動産を売却した場合の確定申告もスマホを利用してのe-Tax提出がお勧めです。ぜひe-Taxをご活用ください。詳細につきましてはe-Taxホームページをご覧ください。

e-Taxホームページ <https://www.e-tax.nta.go.jp/index.html>